平成３０年（フ）第１８５７号
大阪市東淀川区東中島５丁目17番６号
債務者　近藤建設株式会社
代表者代表取締役　近藤　竹司
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８３号
奈良県橿原市見瀬町38番地の１　橿原神宮前スカイハイツ907号、商業登記簿上の本店所在地京都市下京区西七条御前田町50番地
債務者　株式会社魁
代表者代表取締役　前原　大介
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時55分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第１５２７号
大阪府高槻市柱本６丁目28番２号
債務者　株式会社ヤマトコーポレーション
代表者代表取締役　西垣　芳夫
1　決定年月日時　平成30年５月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５３号
富山市宮成新93番地の３
債務者　有限会社大場デンタル・ラボラトリー
代表者代表取締役　大場　俊彦
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　圭祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１２０号
大津市本堅田３丁目14番３号
債務者　有限会社エスワンコーポレーション
代表者代表取締役　大柿　　崇
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３４６号
宮崎県延岡市妙見町3927番地８
債務者　九州デイリーフーズ株式会社
代表者代表取締役　関本　博一
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３３号
山形県米沢市春日１丁目４番21号
債務者　吉田　祐司
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木澤　陽
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成３０年（フ）第１０４号
愛媛県東温市松瀬川甲533番地27
債務者　佐川　敏雄
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　勇輝
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２２号
福岡県田川市魚町10番24号
債務者　亀田　敏宏
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成３０年（フ）第２３号
福岡県筑紫郡那珂川町今光５丁目36番地（フレグランスリバティーＡ棟102号）
債務者　亀田　謙一
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成３０年（フ）第１２号
徳島県三好市池田町馬路平尾４番地１
債務者　田村　清子
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２９年（フ）第１７号
熊本県山鹿市久原5624番地28
債務者　森川　哲也
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成３０年（フ）第１５号
愛媛県大洲市新谷乙1290番地２ＫＭハウス２号棟
債務者　山鬼　直子
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成３０年（フ）第２２号
青森県五所川原市字柏原町29番地１　リエス五所柏原105号、旧住所青森県五所川原市字幾島町３番地10
債務者　清水　清明
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　理宏
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成３０年（フ）第２６号
青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬26番地
債務者　藤田　真吾
1　決定年月日時　平成30年５月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係